



政府統計

報道関係者 各位

平成 28 年 12 月 1 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室
室長 井嶋 俊幸
統計専門官 柏木 貴久子
賃金第二係 (内線 7653・7638)
(代表電話) 03-5253-1111
(直通電話) 03-3595-3147

平成 28 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果

～ 1 人平均賃金の引き上げを行った企業は 86.7%で前年を上回る ～

厚生労働省では、このほど、平成 28 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

本調査は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に、毎年 8 月（平成 20 年以前は 9 月）に調査を行っています。今回の調査結果は、常用労働者 100 人以上を雇用する企業 1,709 社について集計したものです。

【調査結果のポイント】

1 賃金の改定

(1) 全企業のうち、平成 28 年中に「1 人平均賃金を引き上げた・引き上げる」は 86.7%（前年 85.4%）で、前年を上回る。 【5 頁第 1 表、15 頁付表 1】

(2) 平成 28 年の 1 人平均賃金の改定額（予定を含む。）は 5,176 円（前年 5,282 円）で前年を下回り、改定率は 1.9%（同 1.9%）で前年と同水準。

300～999 人規模及び 100～299 人規模で改定額、改定率とも前年を上回る。

【6 頁第 2 表、16 頁付表 2】

(注) 1 人平均賃金とは、所定内賃金（時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金）の 1 人当たりの平均額をいう。

2 定期昇給等の実施

(1) 平成 28 年中の賃金改定が未定以外の全企業（賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業）のうち、定期昇給を「行った・行う」は、管理職 68.1%（前年 69.9%）、一般職 78.4%（同 77.6%）で、一般職は前年を上回る。 【7 頁第 3 表、18 頁付表 5】

(2) 定期昇給制度がある企業のうち、平成 28 年中にベースアップを「行った・行う」は、管理職 17.8%（前年 20.5%）、一般職 23.3%（同 25.0%）で、ともに前年を下回る。

【8 頁第 4 表、19 頁付表 8】

詳細は別添概況をご覧ください。